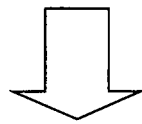


『丸のこ等取扱い作業従事者教育』開催案内

建設業労働災害防止協会秋田県支部
〔略称 建災防秋田県支部〕

標記教育は、平成22年7月14日付け厚生労働省通達に基づく「特別教育に準じた教育」に位置付けられております。

このたび、建災防秋田県支部では事業者に代わり、建設業等における丸のこ等取扱い作業に関する標記作業従事者教育を実施することとしましたので、この機会に受講されますようご案内いたします。



1. 開催日程及び会場 《受付9：15～、教育開始9：30～》

日程	会場	定員
2月 2日 (火)	秋田市文化会館 4階 第6会議室 秋田市山王7-3-1	30名

- * 1) 申込み期限 受講日（初日）から10日前を期限としますが、期限前であっても定員になり次第、受付けを締切ります。
- * 2) 開催については、受講希望人員により増減、または中止することがあります。

2. 受講科目及び受講時間

区分	教育内容	教育時間
学科	携帯用丸のこ盤に関する知識	30分
	携帯用丸のこ盤を使用する作業に関する知識	1時間30分
	安全な作業方法に関する知識	30分
	携帯用丸のこ盤の点検及び整備に関する知識	30分
	関係法令	30分
実技	携帯用丸のこ盤の正しい取扱い方法	30分
	計	4時間

3. 受講料及び資料代《共に消費税込み》

受講料	6,600円
資料代	1,050円
計	7,650円

*納付方法は原則、銀行口座へ振込みとしてください。
指定口座は、受講票によりお知らせします。
納付手続きは【必ず受講票到着後】にしてください。

4. 申込み方法

『受講申込書』をダウンロードして必要事項を記入のうえ、証明写真1枚を添え、次へ郵送または持参してください。

*写真に関する注意事項

- ①写真は白黒、カラーを問わず、無背景で申込日から3カ月以内に撮影したものとします。
- ②写真の裏面に教育名〈丸のこ〉、氏名及び生年月日を記載してください。

〔申込書送付及び提出先〕

〒010-0951 秋田市山王四丁目3番10号
建設業労働災害防止協会秋田県支部 宛
電話〈直通018-823-5499〉または018-823-5495

5. 受講票

受講申込書到着後、記載内容等を確認のうえ、受付けしますと詳細通知のための『受講票』を郵送します。

